

「さいたま市総合振興計画基本計画実施計画（改定案）」に対する 意見募集の結果を公表します

令和4年10月31日（月）から令和4年11月30日（水）まで、「さいたま市総合振興計画基本計画実施計画（令和4（2022）年度改定案報告書）」に関するパブリック・コメントを実施しましたところ、12名の方からご意見をいただきました。

ご意見は適宜集約させていただき、最終的に31項目としてまとめましたので、ご意見の概要とご意見に対する市の考え方を公表いたします。

また、ご意見を踏まえて策定しました「さいたま市総合振興計画基本計画実施計画 令和4（2022）年度改定版（改定箇所のみ）」も、併せて公表します。

■結果公表期間

令和4年12月23日（金）～令和5年1月31日（火）

■資料の公表場所

- 都市戦略本部 都市経営戦略部 窓口（さいたま市役所5階）
- 各区役所情報公開コーナー
- さいたま市ホームページ
- 各図書館、各公民館、各コミュニティセンター及び生涯学習総合センター

■公表資料

- 「さいたま市総合振興計画基本計画実施計画（改定案）」に対する意見募集結果
- さいたま市総合振興計画基本計画実施計画 令和4（2022）年度改定版（改定箇所のみ）

【担当】

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4
都市戦略本部 都市経営戦略部 総合政策担当（さいたま市役所5階）
電話 048-829-1035
FAX 048-829-1997
Eメール toshi-keiei@city.saitama.lg.jp

**「さいたま市総合振興計画基本計画実施計画（改定案）」
に対する意見募集結果**

意見番号	意見（概要）	該当する頁等						意見に対する市の考え方	修正等の対応	
		編	章	節	施策	事業番号	頁			
1	事業コード 02-3-1-04 事業名 染谷・加木屋地区の公園等の整備推進 斜面林の高木樹木の伐採を止めて整備していただきたい。	4	1	2	3	1	4	15	御指摘の斜面林の高木の保全につきましては、重要な視点であると考えております。当該事業にも保全の考え方を含めており、生態系に配慮した整備や維持管理に向け、必要最低限の伐採を行い、斜面林の保全を図ってまいります。 御指摘については、事業を推進する際の参考とさせていただきます。	改定案のとおりといたします。
2	事業コード 02-3-1-04 事業名 染谷・加木屋地区の公園等の整備推進 この事業は令和4年度から構想・設計に着手しており、再掲先(09-2-1：個性豊かで潤いのある都市空間の形成)の表示もあることから、当初計画していた事業分野があると推察する。事業内容等にはそのことが分かるように記載したほうがよいのではないか。また、見沼田圃基本計画アクションプランの進捗から「新たな事業」に格上げされた事業と思われるが、今回の新規掲載にあたって、当初の事業項目内容から変更はないのか。	4	1	2	3	1	4	15	本事業は、以前より検討を進めていた個別の事業について、整備の方向性が具体化したため、新規事業として本計画への位置づけを行ったものです。 なお、見沼田圃基本計画アクションプランから事業内容等の変更はありません。	改定案のとおりといたします。
3	事業コード 03-2-1-01 事業名 生涯スポーツの振興 誰でも気軽に参加できるeスポーツイベントやテニス等のスポーツを始めるきっかけとなるイベントを開催してほしい。 また、新たに市内に住むことになった市民が、これまで行ってきたスポーツを継続して行うことができるよう、誰でも参加できるようなスポーツイベントを定期開催してほしい。	4	1	3	2	1	1	24	御指摘のeスポーツにつきましては、今後、効果を検証するための実証事業等に取り組んでまいります。テニス等のスポーツを始めるきっかけとなるイベントについては、各競技団体が開催する初心者向けの教室等があり、また、スポーツ活動の継続に向けた取組としては、市スポーツ協会において、各競技団体が主管する市民体育大会を開催しております。 御指摘については、事業を推進する際の参考とさせていただきます。	改定案のとおりといたします。
4	事業コード 03-2-1-09 事業名 次世代型スポーツ施設の誘致・整備 この事業は重点戦略事業であり、令和4年度は「サウンディング型市場調査の実施、整備手法の決定」が予定されている。またそれ以外でも(どの項目で行っているのか不明だが)「スポーツシュール推進施設の整備に向けての検討」が行われていると思われるが、ハコモノの整備は施設整備後の維持管理が必要となるため、「市の公共施設マネジメント計画の基本」を踏まえた整理を併せて行い、その結果(マネジメント計画の整理・方針決定時のパブリックコメント)が待たれる。	4	1	3	2	1	9	24	御指摘の公共施設マネジメント計画を踏まえながら、事業を推進してまいります。	改定案のとおりといたします。
5	事業コード 04-1-2-05 事業名 特別支援教育の推進 総合振興計画基本計画の第6章第2節「誰もが自分らしく暮らせる地域共生社会の実現」の「現状と課題」に「高次脳機能障害や発達障害等の見えない目では分かりにくい障害に対する社会的認知も広がってきています」とあり、高次脳機能障害の社会的認知が広がっている。 こうした基本計画の内容と整合を図るため、改定案のうち「特別支援教育の推進」（事業コード：04-1-2-05）の「発達障害」の表記に「高次脳機能障害」を追記してほしい。 実施計画は基本計画を実現するためのものであり、整合していなければならぬ。高次脳機能障害当事者と家族のためにも修正してほしい。	4	1	4	1	2	5	32	御指摘の通級指導教室につきましては、通常の学級での教育活動を補い、児童生徒がよりよい学校生活を送れるように支援していく教室です。通級指導教室の対象となる障害種別は法令等により定められており、本市では発達障害・情緒障害通級指導教室、難聴・言語障害通級指導教室及び肢体不自由通級指導教室の3つの通級指導教室を設置し、児童生徒の障害に応じた特別の指導を実施しています。 高次脳機能障害のある児童生徒への支援については、大変重要な視点であると考えており、通級指導教室及び特別支援学校等において、障害に応じた特別の指導を受けられるよう、引き続き教育環境の充実を図ってまいります。 御指摘については、事業を推進する際の参考とさせていただきます。	改定案のとおりといたします。
6	事業コード 04-1-5-06 事業名 セーフコミュニティと連携した学校安全の推進 セーフコミュニティの特徴は、どんな立場の市民にとっても共通して重要な「安全」の向上をテーマに「予防」の視点から取り組む点だが、具体的には、取返しがつかないような(体や心の)けがが発生する前に、そのリスク要因を把握・管理することで、市民みんなが辛い思いをすることなく健やかに生活できるまちを創っていくことと思う。 ①分野横断的協働体制、②科学的根拠に基づく取組の推進、③取組の成果の検証（振り返り）の3つの特徴を既存の社会資源を活用しつつ具現化していくために、7つの指標をすべての職員が学び、正しく理解した上で市政に生かしていただきたい。 「安全・安心」を切り口に、「地域力」を高めていく取組（①取組の効率化、②地域力の育成、③社会損失の軽減）は、これからも市民が住み続けたいと思う「まち」に育てていくためにとっても重要だと考えている。セーフコミュニティは、「市民みんなで自分たちのまちを育てていく」取組と捉えている。 「けが発生状況のデータを基に安全に関する校内研修等を実施」とあるが、校内研修の実施や、地域、家庭、関係機関と連携することで安全性が高まるのか。「けが」の対応だけでは本来の「セーフコミュニティ」とは言えない。また、職員が「連携」方法をどのように考えて実行するのが不明。電話での連絡や会議だけではい社会、行政内「連携」が曖昧だと感じた。 修正が必要ではないが、職員がどのくらい把握し、理解しているかを問いたい。担当課の職員が堂々と答えられるような連携方法を示していただきたい。	4	1	4	1	5	6	42	御指摘のけが発生状況のデータに基づく安全に関する校内研修等の実施につきましては、学校において、平成29年に「インターナショナルセーフスクール（ISS）」の認証を取得した慈恩寺小学校の3年間の取組をセーフコミュニティに反映させ、全市立学校においてインターナショナルセーフスクールの取組である、「けがマップの作成」及び「けがマップ等のデータを取り入れた研修」、「児童生徒による主体的な啓発活動」を実施し、学校安全の機運を高める取組を行っております。 また、学校安全ネットワークなどを活用した、地域、家庭、関係機関との連携につきましては、学校教職員だけでなく、PTAや地域の諸団体等と連携・協力してより多くの人の目でも子どもたちを見守り、不審者等による犯罪被害の防止など、通学区域全体の安全度を高めていくとする小学校での取組を行っております。 御指摘については、事業を推進する際の参考とさせていただきます。	改定案のとおりといたします。

意見番号	意見(概要)	該当する頁等						意見に対する市の考え方	修正等の対応
		編	章	節	施策	事業番号	頁		
7	事業コード 04-1-5-07 事業名 学校体育館への空調機設置の推進 市内小学校の体育館への空調機設置について、各年度の目標に「PFI等導入可能性調査」(R4、R5)、「整備方針の検討」(R6)とある。内閣府が民間資金活用事業を推進しているが、事業対象基準に合うのか、現在進行中の中学校(さいたま市独自で設置)との維持管理(学校側)体制の違い等の対応(緊急時等)をどうするのかなどの調査をR4及びR5に行い、R6に小学校の方針を検討するということか。	4	4	1	5	7	43	御指摘の小学校体育館の空調機新規整備につきましては、令和4年度からPFI等の導入可能性の調査を開始し、令和6年度に調査結果を踏まえて整備方針を検討のうえ、令和7年度に整備方針を決定することを目標としております。 PFI等の導入可能性の調査では、PFI等にて実施した際の基本的要件の整理、事業計画、財政負担の削減効果等の検討、民間事業者の参画意欲の調査等の検討を行っております。	改定案のとおりといたします。
8	事業コード 04-1-5-09 事業名 小学校35人学級の実現 1日も早い実現を望む。できれば30人学級を。	4	4	1	5	9	—	御指摘の35人学級の早期実現及び更なる少人数学級の実現につきましては、義務教育の根幹となる事業であると考えており、国の責任において行う制度改正を受けて実施してまいります。 御意見は今後の行政運営の参考とさせていただきます。	改定案のとおりといたします。
9	事業コード 04-1-3-03 事業名 子どもの学び・親子の育ちの支援の充実 給食費を無料にしていきたい(少子化対策)。	4	4	—	—	—	—	幼児教育・保育施設の給食の提供に要する経費につきましては、法令の規定により、保護者が負担することが適当な費用とされており、低所得世帯や多子世帯に対しては、減免制度又は補助制度により支援をしております。 また、学校給食については、費用のうち、食材費については保護者、それ以外の費用については市が負担しており、経済的な理由で学校給食費の支払が困難な家庭については、就学援助制度の適用により、学校給食費を市が全額負担しております。 御意見は今後の行政運営の参考とさせていただきます。	改定案のとおりといたします。
10	事業コード 05-1-1-01 事業名 交通安全施設設置の推進 歩行安全施設の設置について 元荒川左岸の堤防(御成街道～東武野田線踏切間)は、ゾーン30を守らない車が多く、散歩・買物等(通学は危険で不可)の歩行利用は非常に危険だ。死亡交通事故が発生する前に、踏切の車両通行禁止、トラック等の車両通行禁止、凹凸路設置、遊歩道設置等、費用を極力抑制して検討をお願いしたい。	4	5	1	1	1	—	御指摘の交通事故の防止及び道路の安全性の向上は重要な視点であると考えており、本計画においては「交通安全施設設置の推進」(事業コード:05-1-1-01)に関連する事業を位置付け、道路照明施設及び道路反射鏡の設置を推進しているほか、今回の改定案では、「道路の安全性の向上」(事業コード:09-2-3-09)において、交通管理者と連携し、ゾーン30プラスを含めたハンブや狭さくなどの物理的デバイスによる生活道路内の安全対策を推進することとしております。 御指摘については、事業を推進する際の参考とさせていただきます。	改定案のとおりといたします。
11	事業コード 05-1-1-03 事業名 セーフコミュニティの推進 セーフコミュニティの手法を5つの分野以外にも広げるとあるが、実際に縦割りが強い行政において、(分野や組織を超えた協働を基盤とする)セーフコミュニティを始めるには、行政のトップである首長のリーダーシップが不可欠で、一方、地域や民間の団体に関しては、行政が呼び掛けただけでは自主的に進まない。行政のトップダウンと、市民・組織の底部(ボトム)、つまり現場社員からの意見や提案を吸い上げて(アップ)、それらを判断材料として経営陣が組織全体の方針を決定していく経営のあり方が、セーフコミュニティをうまく推進させるポイントだと考える。 しかしながら、セーフコミュニティを詳しく理解して説明できる職員はどのくらいいるのか。職員研修は足りているか。ただ単に効果的な予防活動を思いついても、実行できて効果がなければ絵に描いた餅だ。市民よりも職員が無理解だと、とても残念な気持ちになる。なぜセーフコミュニティが必要なのか、どうすれば良いのか、職員の自己満足で終わらないように、市民が効果を感じられるようにしていただきたい。	4	5	1	1	3	45	セーフコミュニティにつきましては、「事故やケガは、原因を改善することで予防できる」という考えのもと、データに基づいて対策を行う、民間団体や行政からなる5つの対策委員会を設置しており、本市は令和元年度に認証を取得したところで、 今後は、今までの活動に加え、認証までのプロセスで習得したセーフコミュニティの考え方を、本市の「ケガや事故の防止」に係る事業に取り入れることで、事業を実施する職員や参加する市民に対しても、セーフコミュニティの理解度が高まるように進めていくことを狙いとしております。 職員のセーフコミュニティへの理解を通じ、市民の皆様が効果を感じられるように、実施のあり方については引き続き検討してまいります。 御指摘については、事業を推進する際の参考とさせていただきます。	改定案のとおりといたします。
12	事業コード 05-1-1-03 事業名 セーフコミュニティの推進 施策コード 05-1-1 施策名 交通事故の防止 改定案にはなかったが、「犯罪被害者等支援条例」に基づく職務遂行が正しく適切に行われていない。条例が施行されてからのアクションプランがなく、相談件数も少ないのが実態だ。今年度はまだ相談職員の研修も行われておらず、毎年11月25日から12月1日までは「全国犯罪被害者週間」で、多くの広報がなされても良いはずだが、要であるさいたま市の市報11月号にも「犯罪被害者相談ダイヤル」の案内すらない。セーフコミュニティの推進には、①取組の効率化(協働体制・PDCAサイクルの導入)、②地域力の育成(リーダーシップ、オーナーシップ、パートナーシップの向上)、③社会損失の軽減(人材育成、経済効果の向上など)は職員のリーダーシップがないと進まないと考えるので、基本計画実施に当たり、より職員の理解を深め、「推進」「連携」を具体化していただきたいと望む。	4	5	1	1	3	45	御指摘の犯罪被害者等支援条例につきましては、基本理念を定めるとともに具体的な支援策として見舞金の支給等を規定し、支援の取組を行っております。また、セーフコミュニティの推進にあたっては、セーフコミュニティの考え方を、本市の「ケガや事故の防止」に係る事業に取り入れることにより職員の理解を深め、より効果的に事業を実施できるよう引き続き検討してまいります。 御指摘については、事業を推進する際の参考とさせていただきます。	改定案のとおりといたします。

意見 番号	意見（概要）	該当する頁等						意見に対する市の考え方	修正等の対応
		編	章	節	施策	事業 番号	頁		
13	事業コード 07-1-1-03 事業名 子育て支援医療費の助成 一部助成ではなく全額助成されたい。	4	7	1	1	3	52	御指摘の子育て支援医療費の全額助成につきましては、本市では中学校卒業までのお子様の入院にかかる医療費（保険診療の一部負担金）を全額助成しており、お子様の医療費について自己負担はありません。 なお、「保険診療の一部負担金」とは、医療機関の受診時に健康保険証を提示することで、かかった医療費の一部を患者様が負担する金額のことを指します。医療費の7割から9割をご加入の健康保険等が負担し、1割から3割を子育て支援医療費助成金としてさいたま市が全額助成しています。	改定案のとおりといたします。
14	事業コード 07-1-1-03 事業名 子育て支援医療費の助成 新しい指標で「ジェネリック医薬品の使用率（数量）」が新規追加されているが、2022年5月15日 12時02分のNHK・NEWSWEB「【詳しく】製薬会社の行政処分相次ぐ メーカーに何が？（更新）」にあり、ジェネリック医薬品の製造メーカー及びその信頼性は地に落ちている。 そのような状態で、誰もジェネリック医薬品の使用をお勧めできない。もう少し、ジェネリック医薬品業界が信頼できるようになってから指標とするのも、遅くはないと思う。 結論としては、同指標の削除を求める。どうしても指標を追加するのであれば、その理由と責任者の名前を公表すべきと思う。 公務員は責任を取らないという世間の風評に真っ向から対決してほしい。	4	7	1	1	3	52	今回の改定案は、現状をより正確に把握するために、当初の目標指標から数値の捕捉方法を変更するものです。 ジェネリック医薬品は新薬（先発医薬品）と同じ有効成分で効能・効果があると厚生労働省から認められており、法令に基づき新薬と同様に製造管理や品質管理が厳しく確認されています。ジェネリック医薬品の使用率は、国において目標とされており、本市においても国と同様に目標指標とすることで、今後の行政運営に生かしてまいりたいと考えております。 なお、さいたま市から対象の皆様がジェネリック医薬品の使用を強制するものではないことを補足させていただきます。	改定案のとおりといたします。
15	事業コード 08-1-1-01 事業名 岩槻人形博物館を拠点とした人形文化の振興・発信 市民の声を大胆に取り入れた拠点づくりを考慮されたい。	4	8	1	1	1	61	御指摘の市民の意見を大胆に取り入れた拠点づくりにつきましては、現在、地域と連携した取組を行っており、引き続き地域との連携を通じ、拠点の一つとしての役割を果たしてまいりたいと考えております。 御指摘については、事業を推進する際の参考とさせていただきます。	改定案のとおりといたします。
16	事業コード 09-1-2-02 事業名 副都心としての岩槻地区の都市機能の強化 地下鉄推進に対する岩槻駅・東岩槻駅周辺の機能改善強化を希望する	4	9	1	2	2	—	御指摘の地下鉄推進に対する岩槻駅・東岩槻駅周辺の機能改善強化につきましては、「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」及び「岩槻まちづくりマスタープラン」にもとづき、土地区画整理事業の基盤整備や地域資源を活かした観光施策等、各種事業を展開することにより、副都心である岩槻地区の都市機能強化を図っております。 御指摘については、事業を推進する際の参考とさせていただきます。	改定案のとおりといたします。
17	事業コード 09-1-2-10 事業名 浦和駅周辺地区のまちづくりの推進 本庁舎移転後の現庁舎跡地は、一大防災拠点づくりに活用されたい。	4	9	1	2	10	68	御指摘の防災拠点づくりにつきましては、重要な視点であると考えており、令和3年12月に策定した「新庁舎整備等基本構想」において、現庁舎地の利活用を検討する際の配慮すべき事項として、オープンスペースの確保や緊急避難場所など防災への配慮について記載しております。 御指摘については、事業を推進する際の参考とさせていただきます。	改定案のとおりといたします。
18	事業コード 09-1-2-11 事業名 新庁舎の整備 同時並行で進めるはずの浦和区役所新設が抜けている。 a. 新庁舎移転に伴うものであり、一つの予算として行うべきである b. 新庁舎より市民（区民）の利用度は高く優先順位が高いはずである c. 大宮区役所と同規模以上のものになるはずであり、高額案件である d. 新庁舎の選定基準同様、最寄り駅より800m以内でなければならず、土地の手当ても早急にすべき案件である	4	9	1	2	10	68	令和3年12月に策定した「新庁舎整備等基本構想」において、現庁舎地の利活用の考え方として、現庁舎地に浦和区役所の機能を残しつつ新たな利活用を行っていくこととしており、本計画においては「浦和駅周辺地区のまちづくりの推進」（事業コード：09-1-2-10）として関連する事業を位置付けております。 御指摘については、事業を推進する際の参考とさせていただきます。	改定案のとおりといたします。

意見番号	意見(概要)	該当する頁等						意見に対する市の考え方	修正等の対応	
		編	章	節	施策	事業番号	頁			
19	<p>事業コード 09-1-2-11 事業名 新庁舎の整備</p> <p>現バスターミナルは、首都高速道路圏央道及び東北道への延伸実現が間近であり、現位置は日本全国でもバスターミナルとして最適になると期待される。新庁舎整備等基本構想には新庁舎にバスターミナルをそのまま残すとあるが、規模等物理面で不可能ではないかと思わざるを得ない。本当に共存できるのか明確にすべきである。中途半端なバスターミナルに縮小することで、商業地区として拡充し市の財政に大きく貢献する機会を逸してしまわないか懸念している。</p>	4	1	9	2	11	68	<p>御指摘の新庁舎整備に伴うバスターミナル機能につきましては、令和3年12月に策定した「新庁舎整備等基本構想」において、現況のバスターミナル機能を維持しつつ、民間施設との複合化の可能性を考慮し、公益複合施設としての一体的な整備を図る方向で検討することとしており、今後、コロナ禍や(仮称)バスターミナルの整備見直しなど取り巻く環境の変化を踏まえ、ターミナル機能の役割分担や規模について検討を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>御指摘については、事業を推進する際の参考とさせていただきます。</p>	改定案のとおりといたします。	
20	<p>事業コード 09-1-2-11 事業名 新庁舎の整備</p> <p>新庁舎移転は、当市に二つの日本一を作ることになる。 a. 県庁所在地の政令指定都市として県庁と市役所が日本一遠い b. 同じく警察本部と消防本部が日本一遠い(市民の安全・安心面での最重要課題)</p> <p>このいずれもが法令遵守面から見て将来に禍根を残すことにならないか気になる。特にb.は東京都の例を見ても都庁は新宿区、警察・消防両本部は千代田区にある。新庁舎整備基本構想は自然災害に重点を置いているように見受けられるが、果たしてそれで良いのか疑問である。</p>	4	1	9	2	11	68	<p>御指摘の新庁舎の位置につきましては、他の官公署との連携や国・県等の関係機関の近接性についても考慮したうえで、庁舎のあるべき位置について様々な観点から検討を積み重ね、今年度の市議会4月臨時会において、さいたま市役所の位置を変更するための条例改正議案が賛成3分の2以上を要する特別多数議決により可決され、市役所本庁舎のさいたま新都心への移転が決定したものであり、「県庁・警察本部との関係」につきましては、両機関の機能連携に支障は無いものと考えております。</p> <p>御指摘については、事業を推進する際の参考とさせていただきます。</p>	改定案のとおりといたします。	
21	<p>事業コード 09-2-3-07 事業名 良好な道路環境の向上</p> <p>国道463号バイパスの新浦和橋～本太坂下交差点間の4車線化、浦和ICの国道463号合流部分の道路改良工事を早期に実現してほしい。 また、さいたま鴻巣線バイパス(道場三空線)の延伸工事が進められているが、埼京線の高架下を歩行者が横断する際に時間がかからないよう、押しボタン式の信号であればすぐに信号が変わるようにしてほしい。</p>	4	1	9	3	6	—	<p>御指摘の道路等につきましては、本計画においては「幹線道路整備の推進」(事業コード:09-1-3-06)として関連する事業を位置付けております。国道463号バイパスの新浦和橋～本太坂下交差点間の4車線化については、事業化へ向けた検討を実施しており、浦和ICの国道463号合流部分の道路改良工事については、東側ランプは令和5年度末の開通を目指し工事を実施しているほか、西側ランプについては計画を進めています。</p> <p>また、御指摘のさいたま鴻巣線バイパス(道場三空線)の信号の種類や設置位置については、交通管理者と協議を実施しているところです。</p> <p>御指摘については、事業を推進する際の参考とさせていただきます。</p>	改定案のとおりといたします。	
22	<p>事業コード 09-2-3-07 事業名 良好な道路環境の向上</p> <p>首都高について与野JCT～宮前IC間の早期整備を希望する。</p>	4	1	9	3	7	—	<p>御指摘の与野JCT～宮前IC間の早期整備につきましては、本計画においては「新大宮上尾道路の整備促進」(事業コード:09-1-3-07)として関連する事業を位置付けており、事業区間の早期完成と圏央道までの未事業化区間の早期事業化について、関係機関へ要望活動を実施しているところです。</p> <p>御指摘については、事業を推進する際の参考とさせていただきます。</p>	改定案のとおりといたします。	
23	<p>事業コード 09-2-3-07 事業名 良好な道路環境の向上</p> <p>道路整備の進捗が遅いと感じる。用地買収が完了しているのであれば、速やかに道路整備を行ってほしい(下大久保交差点、鈴谷交差点)。 また、町谷交差点について、右折レーンが短く渋滞が生じているため、改善してほしい。</p>	4	1	9	2	3	9	76	<p>御指摘の交差点等につきましては、本計画においては「幹線道路整備の推進」(事業コード:09-1-3-06)及び「道路の安全性の向上」(事業コード:09-2-3-09)として関連する事業を位置付けております。</p> <p>各交差点の状況に応じ、関係機関や地元と調整を行いながら、事業を進めています。工事につきましては、順次調整を行いながら進めてまいります。</p> <p>御指摘については、事業を推進する際の参考とさせていただきます。</p>	改定案のとおりといたします。
24	<p>Jアラート対策 ビルの地下に会議室を集中させ、Jアラートの際の避難場所の提供地にして欲しい。埼玉は、東京の様に地下商店街・地下鉄の駅も少ないので、市庁舎は新規建築物であり最適である。又、今後建設される大型ビルには避難場所となるような広い通路確保を建築条件に入れてほしい。</p>	4	1	10	2	3	—	<p>御指摘のJアラート対策につきましては、本市でも重要な視点であると考えており、本計画においては「危機管理体制の確保」(事業コード:10-1-2-03)として関連する事業を位置付けております。</p> <p>御指摘については、事業を推進する際の参考とさせていただきます。</p>	改定案のとおりといたします。	
25	<p>さいたま市の人口増の現状、高齢化速度、子どもの急激な増加と減少予測、図書館の充実に関することは、改善されているのでよいと思う。 不満点は、医療についてだ。 市立病院を中心とした救急体制になっているが、現状、市立病院は市の中心部から離れており、しかも、非常に不便なところにある。街中の大きな総合病院との連携も十分に行うことも盛り込んでほしい。</p>	4	1	10	3	7	—	<p>御指摘の救急体制の充実につきましては、重要な視点であると考えており、本計画においては「円滑な救急活動の推進」(事業コード10-1-3-07)に関連する事業を位置付けております。</p> <p>御指摘については、事業を推進する際の参考とさせていただきます。</p>	改定案のとおりといたします。	

意見番号	意見(概要)	該当する頁等						意見に対する市の考え方	修正等の対応
		編	章	節	施策	事業番号	頁		
26	事業コード 10-1-3-08 事業名 救急ワークステーションの活用による救護体制の強化 目標指標(2)局内救急研修の「計画期間の最終目標」は、「令和7年度までに、220回実施する体制を作る」との理解(令和3年度は68回だったが努力して増やし、令和7年度に220回実施する)でよい。その場合、目標指標は「救急ワークステーションを活用した局内救急研修回数」とすべきではないか。	4 I	10	1	3	8	84	御指摘を踏まえ、改定案を修正いたします。	改定案を以下のとおり修正いたします。 医療従事者と連携した事例検討会・研修等の開催回数 救急ワークステーションを活用した局内救急研修回数
27	事業コード 11-3-1-04 事業名 農業交流施設の整備 農業交流施設は産業振興施設の一つだと思われる。市の公共施設マネジメント計画によると「新規整備は原則総量規制の範囲内」での計画が基本であり、整備予定地の大崎周辺には「見沼ヘルシーランド・大崎公園・クリーンセンター大崎・浦和くらしの博物館民家園」などの公共施設もあることから、仮に整備を進めるとすれば、それら既存施設(老朽化対策)との関係整理も必要かと思われる。令和3年度に調査を行っている様であり、今年度は「整備手法の検討」に変更されている事から、その結果(マネジメント計画の整理・方針決定時のパブリックコメント)が待たれる。	4 I	11	3	1	4	93	御指摘の公共施設マネジメント計画を踏まえながら、事業を推進してまいります。	改定案のとおりといたします。
28	施策コード52-1-1 施策名 広報・広聴機能の充実 「子どもの提案」制度は、次世代を担う青少年がどのような考えや関心を持っているかを知り、市政に反映させることができるため意義があると思う。この制度は市政に子どもの意見を反映させるだけでなく、政治に関心を持つことの大切さや意見が市政に採用されたときには達成感を感じることできる教育的効果があるので、今後も継続していくものと思うが、提案対象や方法を更に工夫し、充実してほしい。	4 II	52	1	1	3	100	御指摘の子どもの提案制度は、広聴機能の充実を図るうえで大変意義のあるものと考えており、本計画においては「市民に信頼される広聴機能の充実」(事業コード:52-1-1-03)として関連事業を位置付けております。 現在、中学生を対象とし、提案用紙を学校に配布し意見を提出していただいているところですが、より多くの子どもから提案を提出していただき、さらに有意義な制度となるよう、対象者、提出方法、テーマの選定など、引き続き工夫してまいります。 御指摘については、事業を推進する際の参考とさせていただきます。	改定案のとおりといたします。
29	各部署の関連団体・外郭団体が多いが、施設がバラバラであらこちらに意向かなければならない。各団体の主たる事務所はそのままでも良いが、出張所を市役所内に置き、あちこちに出かける手間を省けるようにしてほしい。	4 II	52	—	—	—	—	御指摘の関連団体等出張所の市役所内への設置につきましては、施設の設置目的や団体の事業内容がそれぞれ異なるため一概にお答えすることは困難ですが、市民サービスの更なる向上に向けて、今後の行政運営の参考とさせていただきます。	改定案のとおりといたします。
30	方式・手続の一括化の促進 住民税・国民健康保険税の銀行引落とし手続は市役所で可能だが、介護保険料の銀行引落とし手続は市役所では不可能で銀行に行かなければならない。全部市役所で出来るようにしてほしい。	4 II	52	—	—	—	—	御指摘の介護保険料の銀行引落とし手続につきましては、金融機関等で口座振替の方法による納付について承認を受ける必要があるため、金融機関等の窓口での手続を御案内しておりますが、市税等の運用状況等も踏まえながら、手続方法の見直しも含めて検討してまいります。 なお、本市では、令和4年10月より、パソコン、スマートフォン等からインターネットを利用して介護保険料等の市公金の納付に係る口座振替の申込みができる「Web口座振替受付サービス」を開始しております。	改定案のとおりといたします。
31	将来を見据えた案であると感じることができた。 各事業について専門外の自分でも解りやすいと感じられた。	—	—	—	—	—	—	さいたま市総合振興計画基本計画実施計画(改定案)に御賛同いただきました。 改定案のとおりといたします。	改定案のとおりといたします。

■ 集計結果

意見提出者数	12名
意見項目数	31件
修正項目数	1件